

Ⅶ 教職大学院の設置に向けた取組

- 現在、教職大学院の設置に向けた取組が全国的に進んでおり、国の方向性としては、各都道府県に一つは教職大学院を設置することとしている。
- 教職大学院は、高度専門職業人の養成に特化した大学院であり、新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員の養成や、地域や学校において指導的役割を果たし得るスクールリーダーの養成を目的とし、理論と実践の融合した教育内容、実践的な指導方法を用いるなどの特色を有している。
- 本県においては、山口大学が「教育実践開発コース」と「学校経営コース」の二つのコースを有し、現職教員については、学校を学びの場として、学校や地域の課題解決に資する実践研究を大学教員が支援していく福井大学教職大学院の拠点校方式を参考とした教職大学院を平成 28 年度に設置する方向で現在、検討されている。

- 現在、教職大学院の設置に向けた取組が全国的に進んでおり、国の方向性としては、各都道府県に一つは教職大学院を設置することとしている。
- 本県においては、現在、山口大学が教職大学院の設置に向けて検討を始めているところであり、設置に際しては、本県教育の実情や県内の学校現場のニーズを踏まえ、教員の資質能力の向上とともに、学校や地域の課題解決に資する教職大学院とされることが重要である。

1 教職大学院の目的・特色

- 教職大学院は、高度専門職業人の養成に特化した大学院であり、①学部段階で教員として基本的な資質能力を習得した者を対象とした、新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員の養成、②現職教員を対象とした、地域や学校において指導的役割を果たし得るスクールリーダーの養成を目的としている。
- 従来の修士課程と比較した特色として、①理論と実践を融合した教育内容・方法、②事例研究、フィールドワーク、ディスカッションなど、実践的な指導法を用い、そのために4割以上の実務家教員が必置とされていること、③研究指導や修士論文は課されないこと、④大学院の運営全般において学校、教育委員会等と連携することなどがあげられる。

2 教職大学院に期待すること、今後の検討事項等（平成 25 年度）

- 教職大学院には、若手教員の指導力や中堅・ベテラン教員のマネジメント能力を育成・向上させる機能や、管理職として将来学校運営を担う人材を育成する機能が求められる。また、山口県の教育課題を研究し、学校現場を支援する機能も必要である。
- 学校経営コースの教育内容については、学校組織マネジメントに関する内容や、法規や教育行財政学、危機管理などに関する内容を充実させることが望ましい。また、大学教員と大学院に在籍している現職教員等が、学校評価における第三者評価やコミュニ

ティ・スクールに委員やアドバイザー等として関わることにより、学校組織マネジメントを学校現場において学ぶことも考えられる。

- 教育実践開発コースの教育内容については、確かな授業力や生徒指導に関する力等を徹底して育成するとともに、子どもや保護者、地域住民等とのコミュニケーション能力など教職に求められる総合的で豊かな指導力、人間力を育成する内容を充実させることが望ましい。また、スクールリーダーとして、研修活動を積極的に創造・推進する力を身につけることができる内容なども考えられる。
- 教育・研究方法等については、学校現場での実践を中心とし、学部卒大学院生、若手教員、中堅・ベテラン教員など多様な人材の交流による相互の資質能力の向上や、ICTを活用した授業展開、科目等履修が可能なカリキュラム、一部講座の開放講座としての実施などにより、より多くの現職教員が学べる仕組みづくりについても検討する必要がある。
- また、県内大学間の連携・協力が必要であり、学校や他大学等との連携の中心となる組織の設置についても検討する必要がある。
- その他、県内他大学を卒業した学生が、教職大学院に入学できるシステムや、教職大学院修了者に対する教員採用に当たっての特例措置、既に修士課程を修了した者に対する教職大学院への入学に当たっての特例措置などについても検討する必要がある。

(1) 設置するコースや対象等について

(若手教員の指導力や中堅・ベテラン教員のマネジメント能力の育成を図る教職大学院)

- 若手教員の段階において、現場で実践を積み重ねていく中で見つかる課題を学び直すことができる仕組みづくりや、中堅・ベテラン教員の段階において、学校運営に関する資質能力を身につける学びの充実など、教員が学び続けるための新たな仕組みが求められているところであり、そのような機能を担うことが望まれる。
- また、教員の大量退職により、これまで学校の中核を担っていた多くのベテラン教員や管理職が退職し、教職経験の比較的浅い若手教員の増加が見込まれることから、若手教員の指導力や中堅・ベテラン教員のマネジメント能力を育成・向上させる仕組みとともに、管理職として将来学校運営を担う人材を育成する機能が求められる。

(県の研修体系と一体化し、学び続ける体制を構築する教職大学院)

- 新規採用後2、3年目に実施するフォローアップ研修から10年経験者研修の前後に実施する職務別研修までの間、そして、職務別研修後の長い教職生活の間に、希望に応じて、新たな学びを行うことができる仕組みを設けることにより、自ら学ぼうとする高い意欲をもつ者が、学び続ける仕組みづくりが必要であるという指摘もある。

- 若手教員を対象とする「教育実践開発コース」、中堅・ベテラン教員を対象とする「学校経営コース」は、この期間において、自ら学ぼうとする高い意欲をもつ者が、学び続ける仕組みづくりにつながるものである。

(2) 教育・研究内容等について

(山口県の教育課題の研究・支援)

- 実践的指導力の育成などの教員の養成・育成とともに、教職大学院の設置により、大学の研究機能も充実させていく必要がある。教職大学院には現職教員が在籍することから、学校現場と連携を図り、山口県の教育課題を研究し、学校現場を支援する機能を有することが望ましい。
- 例えば、本県には、320校のコミュニティ・スクールがあり、全国的にもその指定率は高く、多くの学校が、地域と連携した学校づくりに取り組んでいる。今後、地域とともに学校運営を行うことが重要になってくる。また、近年では学力の向上にも力を入れている。「コミュニティ・スクール学」や「学力向上学」といった研究・教育を行い、講座・演習を開講することにより、他大学にはない山口県に設置される教職大学院ならではの特色をつくっていくことも必要である。

(学校経営コースの教育内容)

- 管理職としての資質能力には、現場で培う力と専門家からの学びから身に付く力があるという指摘がある。また、一般の教員と、管理職では、求められる役割や資質能力も異なることから、これまでの教職経験に加えて、意識改革が求められる。意識改革のためには、経験と新たな学びが必要である。こうしたことから、新たな学びとして、学校組織マネジメントに関する内容、法規や教育行財政学、危機管理などに関する教育内容を充実させることが望ましい。
- 学校経営コースの機能として、学校評価における第三者評価の役割を担うことも考えられる。学校現場では、教育活動等の成果を検証し、学校運営の改善につなげる学校評価の取組を進めている。学校評価の取組においては、各学校の教職員が行う「自己評価」、保護者、地域住民等の学校関係者などにより構成された評価委員会等が、自己評価の結果について評価する「学校関係者評価」、学校運営に関する外部の専門家を中心とした評価者が、専門的視点から行う「第三者評価」がある。多くの学校で自己評価、学校関係者評価は実施しているが、第三者評価については、専門家や体制が整っておらず、実施に至っていない状況がある。学校経営コースの大学教員と大学院に在籍している現職教員等でチームを編成し、委員やアドバイザー等として、第三者評価を行うことにより、県内学校の学校運営の改善、教育水準の向上に資するとともに、現職教員の院生についても学校マネジメントを学ぶ貴重な機会となると考える。

- また、コミュニティ・スクールにおいて、学校運営の基本方針の承認や、教育活動などについて意見を述べるといった取組を行う「学校運営協議会」に関わることも、学校現場において、学校マネジメントを学ぶ貴重な機会となると考える。

(教育実践開発コースの教育内容)

- 学部の段階で育成される教員としての基礎的・基本的な資質能力を基盤として、確かな授業力や生徒指導に関する力等を徹底して育成する教育内容とともに、子どもや保護者、地域住民等とのコミュニケーション能力をはじめとする教職に求められる総合的で豊かな指導力、人間力を育成する教育内容とし、教員としての高度の実践力・応用力を幅広く育成していくことが望ましい。
- また、若手の現職教員については、卓越した教育実践力の育成とともに、スクールリーダーとして、地域や校内の協働的な研修活動を創造・推進する力を身につけることができる教育内容とすることが望ましい。

(3) 教育・研究方法等について

(学校現場での実践を中心として、課題解決や資質能力の向上を図る仕組みづくり)

- 現職教員については、勤務校が学びの場であり、教員としての業務が学びの中心であるという基本的な考え方の下、学校現場で勤務しながら課題解決や教員の資質能力の向上を図る仕組みが望ましい。
- 学部を卒業して教職大学院に入学する院生（以下「ストレートマスター」）や比較的教職経験の浅い若手教員については、事例研究、模擬授業、授業観察・分析など、学校現場での実践を通して、資質能力の向上を図る仕組みが望ましい。
- こうしたことから、大学の実務家教員、研究者教員とストレートマスターの学生、既に教職経験のある大学院生がチームを組んで学校や市町教育委員会に出向いて、学校の課題を前向きにとらえ、学校とともに課題解決を進めるような、学校現場で指導・支援、研究をするような仕組みについて検討すべきである。

(多様な人材の交流による資質能力の向上)

- 教職大学院に在籍する院生が、コース等の壁を越えた交流を行うことにより、相互の資質能力の向上を図る仕組みとすることが望ましい。教職大学院においては、学生としては、ストレートマスター、若手教員、中堅・ベテラン教員、大学教員としては、実務家教員、研究者教員など多様な人材の交流が可能となる。こうした多様な人材が相互に関わり交流することにより、大きな教育効果が期待できる。例えば、中堅・ベテラン教員にとっては、ストレートマスターや若手教員との交流が、人材育成の方法等について、実践を通して学ぶ場ともなる。

(開放講座を開講するなど「開かれた教職大学院」)

- 教職大学院で養成・育成する人数は限られるが、学位や大学院、期間などにこだわらず、ICTを活用した授業展開や長期休み期間の重点学習、科目等履修として授業展開し、将来的に学位が取れるシステムの構築など、長期的な支援を念頭に、より多くの現職教員が学べる環境づくりについても検討する必要がある。
- また、講座によっては、開放講座として開講し、教職大学院の学生だけでなく、より多くの現職教員等が最新の研究実践を学ぶような機会を設けることも検討する必要がある。

(4) 教職大学院の運営等について

(学校や他大学等との連携の中心となる組織の設置)

- 学校現場での実習・実践が中心となる教職大学院においては、大学教員が学生の指導・支援や研究に専念することができるよう、学校現場とつながりのあるスタッフを配置し、大学と学校等の連絡調整を専門的に行う組織・機関の設置についても検討する必要がある。

(県内大学間の連携・協力)

- 県内の教員養成課程を有する大学が立ち上げの段階から、それぞれの専門性を生かしながら、何らかの形で参画することにより、県内の教育養成課程のレベルアップにつなげることが望ましい。
- また、県内大学を卒業した学生が、教職大学院に入学できるシステムをつくることも検討し、山口県全体の教員養成課程の充実に資するような仕組みとすることが望ましい。
- 現職教員が学校に勤務しながら教職大学院において学びを積み重ねることができるよう、県内大学と連携したサテライト教室についても検討する必要がある。

(5) その他

(教職大学院修了者に対する教員採用に当たっての特例措置)

- 教育委員会によっては、教職大学院修了者について、教員採用にあたって特例制度を設けているところもある。県教育委員会は、教員の採用や管理職の選考において、教職大学院での履修内容等を踏まえながら、こうした体制づくりについて、検討する必要がある。

(修士課程を修了した者に対する教職大学院への入学に当たっての特例措置)

- 既に修士課程を修了した者や教職大学院の教育実践開発コースで専門職学位を取得した者が、再度、学校経営コースで学ぶことができるような仕組みについても検討する必要がある。

3 山口大学教育学部に設置される教職大学院の概要（平成26年度文科省申請）

(1) 教育の方法と理念

現場でのOJTと大学でのOff-JTの融合状態による自己発展(On the Job Development(OJD))によって、教員のみならず、学校現場が地域とともにスパイラル的に成長することを教育の方法と理念とする。

(2) 課程の概要

- 学位：教職修士(専門職) ○修業年限：2年 ○入学定員：14名(予定)
- コース：学校経営コース(現職教員対象)、教育実践開発コース
- 教員組織：14名
- コースの概要

[学校経営コース] 学校経営専門職や教育行政専門職を担い得る人材を養成する現職教員を対象としたマネジメントリーダーの養成コース。

[教育実践開発コース] 即戦力として活躍できる高度な授業実践力と展開力を持ち新しい学校づくりの担い手となる新人教員の養成コース。

(3) 教育課程の概要

ア 編成上の基本方針

OJD(On the Job Development)による学校現場の課題解決プロジェクト型研究をとおして、学校及び地域の教育諸課題に関する理論的・実践的に高度な専門能力を有し、学校現場における指導的役割を担い得る人材を養成。山口県教育委員会や各市町教育委員会と密接に連携・協力し、地域の学校課題に即した学校改善・授業改善に資する構想力・実践力を育成することとし、以下の基本方針により教育課程を編成。

- ① OJDによる学校現場の課題解決プロジェクト研究を核として教育課程を編成
学校現場を学びのフィールドとし、課題の克服、解決に向け、大学院教員等と協働して長期実践研究。
- ② デマンドサイドのニーズに応える授業科目の開設や配置
山口県内の学校や地域が抱える教育的諸課題、山口県教育が有する先進的・革新的取組等を取り扱う授業科目の開設や、行政研修等を積極的に活用する授業を実施。
- ③ 大学院ぐるみでのプロジェクト研究の充実深化
大学院教員(研究者・実務家教員)によるT・T(ティームティーチング)、授業の横断的・合科的運用によるチーム指導等による授業開設。

イ 教育課程の特長

- コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)や「地域協育ネット」等を扱い、院生を先進校に派遣(数日間常駐)し、日常の取組と学校・家庭・地域社会との連動を実践的に学習。
- 山口県教育の実情を踏まえたテーマ研究を行う科目を開設。山口県教育委員会の教育重点課題等をもとに、学力向上、人間関係づくり、校種間連携、へき地・複式教育等の内容について、山口県教育委員会開発教材等も利活用しながら実践的に研究。山口県教育の現代的課題に焦点をあてた実践的な研修プログラムや研究行事を授業機会として積極的に活用・提供。

ウ 教育実習総合科目の特長

プロジェクト研究や教育実習等の実施にあたり、4種類の連携協力校を設定し、大学院(大学)、教育委員会とこれら4種類の連携協力校を効果的にリンクさせカリキュラムを充実深化させる。

「学校課題研究校Ⅰ」：「学校経営コース」院生の現任校

「学校課題研究校Ⅱ」：「教育実践開発コース」院生が教育実習を行う山口市内の学校

「先進的課題研究校」：大学教員等から日常的に指導助言が受けられる学部附属学校

「教育実践協力校」：授業研究、学校課題探求やコミュニティ・スクール等先進研究の場となる公立学校

4 教職大学院に期待すること、今後の検討事項等(平成26年度)

- 教職大学院制度の成功の可否は、大学と県教委との間に、どれだけ信頼関係ができあがっているにかかっている。教育委員会と協働して設置する気持ちで取り組む必要がある。
- 学びの場を学校現場とすることにより、実態に即した研究、学校運営の改善、他の教職員の研修の機会、大学の研究活動の充実などが期待できる。
- 学校課題の解決を図るプロジェクト研究では、学校独自の課題に加え、市町教委の研修課題も重視し市町全体を見渡した課題解決が求められるため、課題設定の段階から派遣元の市町教委等と連携し、意向を踏まえる必要がある。
- 本県教育に貢献する優れた教員を養成するためにも、県内の他大学の学部を卒業した学生が山口大学の教職大学院へ進み、実践的指導力を身につけられるような仕組みが必要である。
- やまぐち総合教育支援センターの研修の活用や互いの人材の活用、研究成果のセンターでの発表など、センターとの連携を一層推進することが重要である。
- 教職大学院の計画が確定した時点で、市町教委や教職員など学校関係者への情報提供が必要である。

(1) 教育委員会との連携について

- 教職大学院制度の成功の可否は、大学と県教委との間に、どれだけ信頼関係ができあがっているかにかかっている。平成28年度の開設に向け、さらに連携を深め取組を進めていく必要がある。
- 教職大学院は、デマンドサイドの要求を反映したカリキュラムになっているので、大学が設置するというよりも、教育委員会と協働で設置するという気持ちを持って取り組む必要がある。

(2) 山口県の実情に応じた教職大学院の在り方（山口大学の構想）について

(拠点校方式)

- 学びの場を学校現場とすることにより、実態に即した研究、学校運営の改善、他の教職員の研修の機会、大学の研究活動の充実などが期待できる。
- 教職大学院の学校経営コース派遣する教職員は学校運営の中核となっている教員であり、学校現場から離れた派遣による研修ではなく、学校現場に勤務しながら新たな学びを積み重ねるといふ点で、学校現場の課題に応じた効果的な取組が期待できるが、一方で、派遣する本人、また、学校の負担も増すこととなる。派遣する学校には非常勤または定数による加配措置があるとよい。
- 学校の勤務と大学院での学びのサービス上の整理が必要である。
- 教育実践協力校の設定は、他の大学にない新しい取組である。地域を巻き込む新しい形での教職大学院であり、この成果が上手くいけば他の大学にも波及されるのではないか。

(学校の課題解決型プロジェクト)

- プロジェクト研究では、学校独自の課題に加え、市町教委の研修課題も重視し市町全体を見渡した課題解決が求められるため、課題設定の段階から派遣元の市町教委等と連携し、意向を踏まえる必要がある。
- 大学院で設定する課題は、市町教委、学校、校長、院生本人のずれが生じないように十分な協議をして設定していくことが重要である。
- 派遣される現職教員の資質能力向上と、現任校の学校課題の解決を両立させるためには、現任校の校長の役割が非常に重要である。
- 課題の設定等に関して、宇都宮大学の取組のように、大学院、教育委員会と地域をコーディネートしていく力も必要である。
- 学校現場を学びの中心とする取組が、学校改革につながり、子ども達のためになることを実感できることで、現場の協力を得ることができる。”全ては子ども達のため

に”ということが共有できれば、現場の教員がもつであろう壁を取り除くことができるのではないか。

- 山口県らしい教職大学院とは、まちづくりと連携した課題の解決に取り組むことであるとの基本認識をもって取り組みたい。

(教育課程のプログラム化)

- 危機管理、学校評価、地域連携等必要不可欠な内容や本県特有の経営課題（コミュニティ・スクールや地域協育ネット等）に関する科目については、選択科目ではなくプログラム化（必修科目）とすることが必要である。

(学部卒院生と現職教員院生の関係)

- 学部卒の院生には、現職教員の院生がメンターとして関わるなどのサポートが必要であるが、現職の院生に過度の負担とならないような配慮も必要である。また、学部卒の院生も新しい感覚、素晴らしい力を持っており、互いに学び合うという意識を持たせることが必要である。
- メンターとなる教員の役割は大きい。山口県には教育力向上指導員や優秀教員など教師力の高い教員が多くいるので、学校の選定や人選の際には考慮が必要である。

(学部卒生の教育実践開発コースへの入学について)

- 県内の他大学は、中学校、高等学校の教員養成を行う学部が多く、小学校免許を持たない学生も山口大学教職大学院に入学して小学校免許が取れるようなシステムの検討が必要である。
- 学校現場では、実践的指導力を身につけた即戦力となる教員が求められている。優れた教員を養成するためにも、県内大学の学部を卒業した学生が教職大学院へ進み、実践的指導力を身につけられるような特別枠の設置が必要である。

(3) 山口大学と他大学との連携について

- 大学教員の得意分野と大学の強みを生かした講義の相互乗り入れによる連携を進めることで、県全体の教員養成のレベルアップを図る必要がある。
- 他大学から、山口大学の教職大学院の兼担教員として授業を担当したり、山口大学まで行かなくても他大学で学べるようなサテライト教室を開催したりすることを検討していく必要がある。

(4) やまぐち総合教育支援センターとの連携について

(やまぐち総合教育支援センターを連携協力校とする取組)

- 福井大学では、教育研修センターを連携協力校と位置付け、指導主事を教職大学院に派遣することで、指導主事が企画・実施する研修の内容に大学教員が関わり、セン

ターでの現職教員の研修と大学との学びの一体化を図る取組を行っている。こうした取組の検討も必要である。

(積極的な情報提供による研究成果の普及)

- 学校現場の課題解決プロジェクト研究とその成果については、市町教委や県内学校への積極的な情報提供が求められる。センターの教育フォーラムで研究成果を発表するなど、広く県内の教員が研究内容に触れる機会が必要である。

(院生のセンター研修への参加)

- やまぐち総合教育支援センターが実施する研修にストレートマスターが自由に参加できるようにし、それを単位化することについての検討が必要である。

(互いの人材の活用)

- やまぐち総合教育支援センターと教職大学院の相互の協同研究や研修機能の充実を図るためには、連携を深め、互いの人材を活用する必要がある。

(5) その他

(教職大学院の設置の取組の情報提供・アピール)

- シンポジウムにより教職大学院の取組の方向性がよく理解できた。教職大学院の詳細な計画が確定した時点で、市町教委や教職員など学校関係者を対象とした説明会の開催など、引き続き情報提供が必要である。
- 他の教職大学院にはない山口県らしい教職大学院の特色を明確にして、積極的にアピールしていくことが必要である。

(山口大学教員の意識改革)

- 山口大学の今後の教育学部や教職大学院については、相当の危機意識を持たないといけない。福井大学の「学習する組織」の視点は、もっと理解して内容にとりこんでいく必要があるし、何より大学の教員組織自体が「学習する組織」になる必要があるのではないか。

